

# 平成 29 年度 手話通訳技能認定試験問題

## I 障害者福祉の基礎知識

## II 聴覚障害者に関する基礎知識

### 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
2. 解答用紙（マークシート）は別に配る。解答用紙は、一枚で、左半分は「I 障害者福祉の基礎知識」、右半分は「II 聴覚障害者に関する基礎知識」の解答欄になっている。
3. 解答用紙に受験番号・氏名をまず記入すること。
4. 解答は、問題ごとに、解答用紙の所定の欄に記入すること。
5. 解答用紙の記入については、問題冊子の表紙の裏を参照すること。
6. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

## 解答用紙（マークシート）の記入例

### 1. 氏名と受験番号の記入例

氏名が「情文太郎」で受験番号が「900123」である場合、下記のようになる。

フリガナ	受験番号					
氏名	9	0	0	1	2	3
情文 太郎	①	①	①	●	①	①
	②	②	②	②	●	②
	③	③	③	③	③	●
	④	④	④	④	④	④
	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
	●	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
	①	●	●	①	①	①

### 注意事項

- 必ず、HB・Bの鉛筆・シャープペンシルを使用すること。
- 受験番号欄及び解答欄は、次の正しい例のようにマークすること。  
正しい例 (○ → ●)  
悪い例 (○ → ○×○○○○○)
- マークは、2の正しい例に従い、枠の外にはみ出さないように注意すること。
- マークを訂正する場合は、プラスチック製消しゴムで完全に消してから、マークし直すこと。

### 2. 解答の記入例

各問には、1から4まで四つの選択肢があるので、そのうち正しい答えを一つ選び、解答用紙に記入すること。

#### [例]

1 日本の首都がある都市はどこか、下の中から一つ選びなさい。

- 青森
- 東京
- 大阪
- 熊本

正解は「2」であるので、下記のようにマークする。

問1 ① ● ③ ④

## I 障害者福祉の基礎知識

**1** ニイリエ (Nirje, B.) が示したノーマライゼーションの原理に含まれないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 1日のノーマルなリズムの提供
2. 1年のノーマルなリズムの提供
3. 正常な能力の保障
4. 知的障害者本人の選択や願いの尊重

**2** 次の文章の（　　）に共通してあてはまる最も適切な語を、下の中から一つ選びなさい。

障害者福祉における（　　）とは、障害者自身が自分たちの権利を主張し、行動することである。障害者団体は、程度の差こそあれ、いずれも（　　）を行う団体として位置づけることができる。

1. ケースアドボカシー
2. 市民アドボカシー
3. セルフアドボカシー
4. 法的アドボカシー

**3** 次の文の（　　）にあてはまる最も適切な語を、下の中から一つ選びなさい。

「この子らを世の光に」の理念で障害者福祉に影響を与えた糸賀一雄は、重度の知的障害児や重複障害児の（　　）保障の必要性を主張した。

1. 訓練
2. 就学
3. 生活
4. 発達

**4** 次の事例は、世界保健機関（WHO）の国際生活機能分類（ICF）の概念を適用すると、どのように説明できるか、最も適切なものを、下の中から一つ選びなさい。

女児Aちゃんは、先天的に手指の爪を欠くが、手指の運動に影響はない。しかし、Aちゃんの親が外見を気にして人前に出さないようにしてきたため、友達をつくるのが苦手である。

1. 「環境因子」の影響を受けて、「参加」に制約がある。
2. 「環境因子」の影響を受けて、「活動」に制限がある。
3. 「個人因子」の影響を受けて、「参加」に制約がある。
4. 「個人因子」の影響を受けて、「活動」に制限がある。

**5** 次の文は、障害者基本法の「障害者」の定義の一部である。( ) にあて  
はまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

身体障害、(ア) 障害、(イ) 障害((ウ) 障害を含む。) その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。) がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

- |           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| 1. ア : 精神 | イ : 知的 | ウ : 発達 |
| 2. ア : 知的 | イ : 精神 | ウ : 発達 |
| 3. ア : 知的 | イ : 発達 | ウ : 精神 |
| 4. ア : 発達 | イ : 精神 | ウ : 知的 |

**6** 次の文は、障害者基本法の「社会的障壁」の定義である。( ) にあて  
はまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、(ア)、慣行、(イ) その他一切のものをいう。

- |            |        |
|------------|--------|
| 1. ア : 制限  | イ : 制約 |
| 2. ア : 制度  | イ : 観念 |
| 3. ア : 段差  | イ : 意識 |
| 4. ア : バリア | イ : 偏見 |

7

次の文の( )にあてはまる数を、下の中から一つ選びなさい。

内閣府の平成28(2016)年版「障害者白書」によると、障害の3区分の障害者数の概数から見て、国民の( )%が何らかの障害を有しているとされている。

1. 3.0
2. 6.7
3. 10.4
4. 15.0

8

次の文の( )にあてはまる数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

内閣府の平成28(2016)年版「障害者白書」によると、在宅の身体障害者は約(ア)割が65歳以上であり、我が国の総人口に占める65歳以上人口の割合の約(イ)倍にあたる。

- |        |     |
|--------|-----|
| 1. ア：4 | イ：2 |
| 2. ア：5 | イ：3 |
| 3. ア：6 | イ：2 |
| 4. ア：7 | イ：3 |

**9**

身体障害者福祉法に基づかない施設を、下の中から一つ選びなさい。

1. 視聴覚障害者情報提供施設
2. 身体障害者福祉センター
3. 地域活動支援センター
4. 補装具製作施設

**10**

身体障害者更生相談所の業務に含まれないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 身体障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談・指導を行うこと。
2. 身体障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うこと。
3. 身体障害者の福祉に関する事項を調査審議すること。
4. 必要に応じ、補装具の処方及び適合判定を行うこと。

**11**

次の文の（　　）にあてはまる障害福祉サービスはどれか、下の中から一つ選びなさい。

（　　）とは、障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助をするものである。

1. 移動支援
2. 行動援護
3. 生活介護
4. 同行援護

12

次の文は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の「定義」に関する記述である。（　　）にあてはまる語を、下の中から一つ選びなさい。

この法律において「障害者」とは、18歳以上の、身体障害者福祉法に規定される身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定される精神障害者、（　　）方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者をいう。

1. 援助
2. 支援
3. 診断
4. 治療

13

障害者自立支援法から障害者総合支援法への改正に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. グループホームについて、外部からの居宅サービスの利用が認められた。
2. グループホームは、その機能によってグループホームとケアホームに二元化された。
3. 障害程度区分が要介護度に変更された。
4. 障害者の範囲を見直し、障害者の定義に新たに発達障害を加え、4障害とされた。

**14** 次の文の（　　）にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害福祉サービスの利用にあたって、指定相談支援事業所の相談支援専門員が作成するものを（ア）といい、各障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者が作成するものを（イ）という。

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1. ア：ケアプラン     | イ：支援プラン     |
| 2. ア：個別支援計画    | イ：サービス等利用計画 |
| 3. ア：サービス等利用計画 | イ：個別支援計画    |
| 4. ア：支援プラン     | イ：ケアプラン     |

**15** 障害者総合支援法の介護給付サービス利用までの流れを順に並べるとどうなるか、下の中から一つ選びなさい。

- ア. サービス担当者会議
- イ. サービス等利用計画案の作成
- ウ. 支給決定
- エ. 障害支援区分の認定

- 1. イ→ア→ウ→エ
- 2. イ→ウ→エ→ア
- 3. エ→ア→イ→ウ
- 4. エ→イ→ウ→ア

16

次の文の( )にあてはまる語句の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業A型は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、(ア)に基づく就労が可能である者に対して、就労の機会を(イ)提供するとともに必要な訓練を行う事業である。

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. ア：雇用契約     | イ：期限なしに   |
| 2. ア：雇用契約     | イ：2年間にわたり |
| 3. ア：障害者雇用率制度 | イ：期限なしに   |
| 4. ア：障害者雇用率制度 | イ：2年間にわたり |

17

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてあてはまらないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 成年後見制度利用支援事業
2. 短期入所事業
3. 日常生活用具給付等事業
4. 理解促進研修・啓発事業

**18**

障害者の雇用・就労に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 就労継続支援事業B型の利用者には最低賃金が保障される。
2. 障害者求人の開拓や職業紹介は、ハローワーク（公共職業安定所）では行われていない。
3. 障害者自立支援法以前の知的障害者更生施設は、就労継続支援事業B型に移行した。
4. 民間企業における障害者雇用を促進する施策のひとつに、特例子会社制度がある。

**19**

厚生労働省職業安定局が公表した、平成28(2016)年6月1日現在の民間企業の障害者雇用状況に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 企業規模別にみると、1,000人以上の企業の実雇用率が最も高かった。
2. 産業別にみると、情報通信業の実雇用率が最も高かった。
3. 障害種別にみると、精神障害者の雇用者数が最も多かった。
4. 法定雇用率達成企業の割合は84.8%であった。

**20**

障害者の手当制度に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 特別児童扶養手当の手続きは、所轄の児童相談所が窓口となっている。
2. 特別児童扶養手当は、障害のある子どもに支給される。
3. 特別障害者手当の手続きは、住所地の市区町村が窓口となっている。
4. 特別障害者手当は、障害のあるすべての障害者に支給される。

## II 聴覚障害者に関する基礎知識

1

次の文章の( )にあてはまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

外耳は( ア )と外耳道からなる。外耳道と中耳の間には( イ )があり、その内側にはツチ骨の柄が強固に付着している。ツチ骨はキヌタ骨と、キヌタ骨は他端がアブミ骨とそれぞれ関節で連結して、全体として( ウ )連鎖を形成している。アブミ骨はその底が前庭窓におさまっており、音波を( エ )に伝える役割を果たしている。

1. ア：蝸牛

イ：耳介

ウ：鼓膜

エ：耳小骨

2. ア：鼓膜

イ：耳小骨

ウ：蝸牛

エ：耳介

3. ア：耳介

イ：鼓膜

ウ：耳小骨

エ：蝸牛

4. ア：耳小骨

イ：蝸牛

ウ：耳介

エ：鼓膜

2

次の文章の( )にあてはまる語と数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

標準純音聴力検査では、純音を用いて、被験者に音が( ア )聞こえたときに応答ボタンを押してもらう。複数の周波数で検査を行うが、最初は、音声の聞き取りに重要な( イ )ヘルツから検査を開始する。

1. ア：かすかでも イ：1,000

2. ア：かすかでも イ：4,000

3. ア：はっきり イ：1,000

4. ア：はっきり イ：4,000

**3** 補充現象（リクルートメント現象）に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 聞こえ始める音から、うるさく感じる音までの、聞こえの幅が狭くなる。
2. ある音を別の音として聞きとることがある。
3. 伝音難聴に起こる現象である。
4. 老人性難聴では起こらない現象である。

**4** 人工内耳に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 人工内耳は、磁石で送信コイルを頭に装着する仕組みになっている。
2. 人工内耳手術後は、CT検査を行うことができなくなる。
3. 語音の知覚と比較して、音楽の音階、旋律の識別が容易である。
4. 手術の適応は、中等度難聴者からとなっている。

**5** 聴覚障害等級2級に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 2級に該当する人のほとんどが伝音難聴である。
2. 2級に該当する人は、耳介に接すれば大声語を理解し得る。
3. 一側の聴力が90デシベルで、他側耳の聴力が110デシベル以上の場合は2級に該当する。
4. 聴覚障害で身体障害者手帳を所持していない人に2級の診断をするためには、他覚的聴覚検査等が必要である。

**6** 補聴器に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 補聴器に使用されている電池は、多くが充電式である。
2. ろう学校の児童に多く使用されている補聴器は、ポケット型である。
3. 集音器とは、軽度難聴者向けの補聴器である。
4. 最近の日本での補聴器販売台数をみると、その約9割がデジタル補聴器である。

**7** 補聴器のイヤホンから出た音が、イヤモールドと耳の隙間から漏れて、再び補聴器で増幅されると、ピーピーと音が出ることがある。このことを何というか、下の中から一つ選びなさい。

1. カナル
2. ハウリング
3. ホイッスル
4. マスキング

**8** 補聴器装用者と話す場面での対応として最も適切なものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 最初に「しっかり聞いてください」と言う。
2. 聞き返された時は、話題を変える。
3. テーブルクロスを敷くなど食器の衝撃音を抑える。
4. 耳元で大声で話す。

**9**

補聴器の公的支給に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 補装具として支給された補聴器の修理代は、補装具費の対象ではない。
2. 軽・中度難聴の子どもを対象に、補聴器購入助成制度を設ける自治体がある。
3. 補装具支給制度の利用者負担は1割の定率であり、所得に応じた負担上限月額は設定されていない。
4. 補装具としての補聴器の支給は、一度に限られる。

**10**

社会福祉法人全国盲ろう者協会では、「盲ろう」をどのように説明しているか、正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 「全盲ろう」のみを「盲ろう」とする。
2. 「全盲ろう」、「盲難聴」に区分される。
3. 「全盲ろう」、「弱視ろう」に区分される。
4. 「全盲ろう」、「弱視ろう」、「盲難聴」、「弱視難聴」に区分される。

**11**

平成29(2017)年大阪市に新築、開所された日本で初めての盲ろう者専用のグループホームの名称を、下の中から一つ選びなさい。

1. すまいるレジデンス for the DeafBlind
2. はっぴータウン for the DeafBlind
3. ぶらいとホーム for the DeafBlind
4. もうろうプラザ for the DeafBlind

**12** 次の文章の( )にあてはまる語の組合せとして適切なものを、下の中から一つ選びなさい。

聴覚障害者情報提供施設は、平成3(1991)年、(ア)の改正に伴い、聴覚障害者福祉の向上のために、同法の第34条(当時は第33条)に規定された。

主な業務内容は、相談、聴覚障害者用ライブラリーの設置(制作・貸出等)、手話通訳者・要約筆記者等の養成・(イ)などである。

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. ア : 障害者基本法     | イ : 資格認定  |
| 2. ア : 身体障害者福祉法   | イ : 派遣    |
| 3. ア : 身体障害者雇用促進法 | イ : 登録    |
| 4. ア : 身体障害者対策基本法 | イ : 普及・啓発 |

**13** 昭和54(1979)年の民法第11条の改正に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 公正証書遺言の作成について、口がきけない者、耳が聞こえない者に対する通訳等の規定が加わった。
2. 運転免許の取得に関する聴力検査について、補聴器使用が認められた。
3. ろう者を準禁治産者とする規定を削除した。
4. 聴覚障害を絶対的欠格事由とせず、相対的欠格事由とした。

**14**

デフリンピックに関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 出場者は、競技中に補聴器を使用することは禁止されている。
2. 所轄官庁は厚生労働省である。
3. 夏季大会のみ開催される。
4. 正式名称は「世界ろう者競技大会」である。

**15**

次の文の(　　)にあてはまる語と数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

独立行政法人日本学生支援機構の「平成27(2015)年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によると、高等教育機関で学ぶ聴覚・言語障害学生に対して行われている主な授業支援内容で、(　ア　)は実施率が約5割になつており、手話通訳は約(　イ　)割となっていた。

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1. ア：ノートテイク  | イ：2 |
| 2. ア：ノートテイク  | イ：4 |
| 3. ア：パソコンテイク | イ：2 |
| 4. ア：パソコンテイク | イ：4 |

**16**

わが国の視覚・聴覚障害教育の両方の発展に関わり、ブライユ点字を翻案し、日本訓盲点字とした人物を、下の中から一つ選びなさい。

1. 石川 倉次
2. 西川吉之助
3. 塙 保己一
4. 古河太四郎

**17**

盲学校および聾学校の小学部第1学年から中学部第3学年までの義務化が完了したのはいつか、下の中から一つ選びなさい。

1. 大正12(1923)年4月
2. 昭和20(1945)年4月
3. 昭和31(1956)年4月
4. 昭和54(1979)年4月

**18**

特別支援教育就学奨励費に関する記述として正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 特別支援学級の児童生徒には支給されない。
2. 義務教育ではない幼稚部、高等部の幼児および生徒には支給されない。
3. 保護者の収入等の負担能力に応じて支給され、金額は一律ではない。
4. 給食等の食費は自己負担が原則であり、支給の対象とはならない。

**19**

2016(平成28)年9月30日に聴覚障害者の女性として初めてギャローデット  
大学学長になったのは誰か、下の中から一つ選びなさい。

1. ジェーン・フェルナンデス (Jane Fernandes)
2. ヘザー・ホワイトストーン (Heather Whitestone)
3. ロザリン・ローゼン (Roslyn Rosen)
4. ロバータ・コーダノ (Roberta Cordano)

**20**

全日本ろうあ連盟が発行している『新 日本語一手話辞典』(平成23年)が  
収載している見出し語数を、下の中から一つ選びなさい。

1. 約 3,000 語
2. 約 10,000 語
3. 約 30,000 語
4. 約 100,000 語